

●財務諸表

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。ただし、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。また、「会社法」（平成17年法律第86号）に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
2. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表については、監査法人トーマツの監査証明を受け、当事業年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称変更しております。
3. 財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
現金預け金		35,662	20,125
現金		18,393	8,437
預け金※7		17,268	11,687
コールローン		—	15,000
買入金銭債権		113	171
商品有価証券		332	308
商品国債		286	258
商品地方債		45	50
有価証券※7,12		122,833	137,699
国債		49,032	63,943
地方債		2,657	5,058
社債		31,193	30,233
株式※1		9,695	9,537
その他の証券		30,254	28,925
貸出金※2,3,4,5,8		403,200	402,256
割引手形※6		13,910	11,846
手形貸付		49,228	51,999
証書貸付		295,276	292,361
当座貸越		44,785	46,049
外国為替		493	422
外国他店預け		493	422
その他資産		1,649	2,175
前払費用		27	21
未収収益		603	554
金融派生商品		1	0
その他の資産※7		1,016	1,597
有形固定資産※9,10,11		9,709	9,717
建物		1,678	1,717
土地		6,820	6,820
リース資産		512	546
建設仮勘定		54	59
その他の有形固定資産		643	572
無形固定資産		2,421	2,580
ソフトウェア		69	2,368
リース資産		174	176
その他の無形固定資産		2,177	35
繰延税金資産		5,193	3,923
支払承諾見返		8,157	8,569
貸倒引当金		△5,650	△4,878
資産の部合計		584,116	598,071

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

事業年度別 科目	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
(負債の部)		
預 金 ※7	540,232	552,770
当座預金	19,881	20,713
普通預金	219,535	224,319
貯蓄預金	6,374	5,986
通知預金	655	751
定期預金	289,135	295,593
その他の預金	4,650	5,405
譲渡性預金	4,760	1,380
外国為替	—	2
未払外国為替	—	2
その他負債	3,190	3,668
未決済為替借	5	2
未払法人税等	35	43
未払費用	890	816
前受収益	472	469
金融派生商品	1	0
リース債務	689	719
その他の負債	1,095	1,616
退職給付引当金	1,580	1,584
役員退職慰労引当金	430	380
偶発損失引当金	113	162
再評価に係る繰延税金負債 ※9	1,780	1,778
支払承諾	8,157	8,569
負債の部合計	560,244	570,297
(純資産の部)		
資 本 金	8,000	8,000
資本剰余金	5,759	5,759
資本準備金※13	5,759	5,759
利益剰余金	10,740	10,734
利益準備金※13	2,724	2,724
その他利益剰余金	8,015	8,009
別途積立金	10,400	7,400
繰越利益剰余金	△2,384	609
自己株式	△68	△75
株主資本合計	24,430	24,418
其他有価証券評価差額金	△2,712	1,205
土地再評価差額金 ※9	2,153	2,150
評価・換算差額等合計	△558	3,355
純資産の部合計	23,871	27,774
負債及び純資産の部合計	584,116	598,071

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	事業年度別	
	前事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)	当事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)
経 常 収 益	13,696	13,454
資金運用収益	11,594	10,617
貸出金利息	9,581	8,764
有価証券利息配当金	1,881	1,784
コールローン利息	119	50
預け金利息	11	17
その他の受入利息	0	0
役務取引等収益	1,640	1,627
受入為替手数料	810	763
その他の役務収益	829	863
その他業務収益	154	696
外国為替売買益	8	13
商品有価証券売買益	3	0
国債等債券売却益	143	677
国債等債券償還益	—	5
その他経常収益	306	513
株式等売却益	144	395
その他の経常収益	162	117
経 常 費 用	16,442	12,610
資金調達費用	1,370	994
預金利息	1,353	960
譲渡性預金利息	10	3
コールマネー利息	0	0
借入金利息	0	0
その他の支払利息	6	29
役務取引等費用	694	626
支払為替手数料	161	134
その他の役務費用	532	492
その他業務費用	1,312	215
国債等債券売却損	428	89
国債等債券償却	883	126
営業経費	8,411	8,997
その他経常費用	4,654	1,776
貸倒引当金繰入額	2,147	423
貸出金償却	37	34
株式等売却損	450	38
株式等償却	1,332	563
その他の経常費用	686	716
経常利益又は経常損失(△)	△2,746	844
特 別 利 益	125	0
固定資産処分益	120	0
償却債権取立益	4	0
特 別 損 失	29	37
固定資産処分損	23	32
減損損失	6	4
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△2,651	807
法人税、住民税及び事業税	53	16
法人税等調整額	60	487
法人税等合計	114	503
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,765	303

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科目	期別	前事業年度 (平成20年4月1日~ 平成21年3月31日)	当事業年度 (平成21年4月1日~ 平成22年3月31日)	科目	期別	前事業年度 (平成20年4月1日~ 平成21年3月31日)	当事業年度 (平成21年4月1日~ 平成22年3月31日)
株主資本				自己株式			
前期末残高		8,000	8,000	前期末残高		△119	△68
当期変動額		-	-	当期変動額		△24	△8
当期変動額合計		-	-	自己株式の取得		74	2
当期末残高		8,000	8,000	自己株式の処分		50	△6
資本剰余金				当期変動額合計		△68	△75
前期末残高		5,759	5,759	株主資本合計			
当期変動額		-	-	前期末残高		27,456	24,430
当期変動額合計		-	-	当期変動額		△311	△311
当期末残高		5,759	5,759	剰余金の配当		△2,765	303
資本剰余金合計				当期純利益又は当期純損失(△)		△24	△8
前期末残高		5,759	5,759	自己株式の取得		55	1
当期変動額		-	-	自己株式の処分		20	2
当期変動額合計		-	-	土地再評価差額金の取崩		△3,025	△12
当期末残高		5,759	5,759	当期変動額合計		24,430	24,418
利益剰余金				当期末残高			
前期末残高		2,724	2,724	評価・換算差額等			
当期変動額		-	-	その他有価証券評価差額金			
当期変動額合計		-	-	前期末残高		160	△2,712
当期末残高		2,724	2,724	当期変動額		△2,872	3,917
その他利益剰余金				株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△2,872	3,917
別途積立金		10,000	10,400	当期変動額合計		△2,872	3,917
別途積立金の積立		400	-	当期末残高		△2,712	1,205
別途積立金の取崩		-	△3,000	土地再評価差額金			
当期変動額合計		400	△3,000	前期末残高		2,173	2,153
当期末残高		10,400	7,400	当期変動額		△20	△2
繰越利益剰余金				株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△20	△2
前期末残高		1,091	△2,384	当期変動額合計		△20	△2
当期変動額		△311	△311	当期末残高		2,153	2,150
剰余金の配当		△400	-	評価・換算差額等合計			
別途積立金の積立		-	3,000	前期末残高		2,334	△558
別途積立金の取崩		△2,765	303	当期変動額		△2,892	3,914
当期純利益又は当期純損失(△)		△19	△0	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△2,892	3,914
自己株式の処分		20	2	当期変動額合計		△2,892	3,914
土地再評価差額金の取崩		△3,475	2,994	当期末残高		△558	3,355
当期変動額合計		△2,384	609	純資産合計			
当期末残高		13,816	10,740	前期末残高		29,790	23,871
利益剰余金合計				当期変動額		△311	△311
前期末残高		△311	△311	剰余金の配当		△2,765	303
当期変動額		-	-	当期純利益又は当期純損失(△)		△24	△8
剰余金の配当		-	-	自己株式の取得		55	1
別途積立金の積立		△2,765	303	自己株式の処分		20	2
別途積立金の取崩		△19	△0	土地再評価差額金の取崩		△2,892	3,914
当期純利益又は当期純損失(△)		20	2	株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)		△5,918	3,902
自己株式の処分		△3,075	△5	当期変動額合計		23,871	27,774
土地再評価差額金の取崩		10,740	10,734	当期末残高			

重要な会計方針

区 分	前事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）	当事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）
1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。	同左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法（定額法）により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産の減価償却は、定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物 3年～50年 その他 2年～20年	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。	(3) リース資産 同左
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,427百万円であります。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,830百万円であります。

区 分	前事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）	当事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）
	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理することとしております。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理することとしております。 (会計方針の変更) 当事業年度末から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>
	<p>(3) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(3) 役員退職慰労引当金 同左</p>
	<p>(4) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>	<p>(4) 偶発損失引当金 同左</p>
7. 消費 税 等 の 会 計 処 理	<p>消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>	<p>同左</p>

会計方針の変更

前事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）	当事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）
<p>(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号平成19年3月30日）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号同前）が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、「有形固定資産」中のリース資産に512百万円、「無形固定資産」中のリース資産に174百万円、「その他負債」中のリース債務に689百万円計上されております。なお、損益計算書に与える影響は軽微であります。 また、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、前事業年度末日における未経過リース料残高を取得価額とし、期首に取得したものととしてリース資産に計上しております。</p>	
	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）を適用しております。なお、これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項（貸借対照表関係）

前事業年度（平成21年3月31日）	当事業年度（平成22年3月31日）
<p>※1. 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,071百万円、延滞債権額は14,184百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は977百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は16,233百万円であります。 なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、13,910百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 4,899百万円 その他の資産 9百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,185百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券23,628百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は77百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、34,626百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が34,126百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行った算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,880百万円</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額 13百万円</p> <p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は747百万円、延滞債権額は13,302百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は852百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,902百万円であります。 なお、上記※2.から※5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、11,846百万円であります。</p> <p>※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 預け金 1百万円 有価証券 4,999百万円 その他の資産 9百万円 担保資産に対応する債務 預金 2,100百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,976百万円及びその他の資産3百万円を差し入れております。 なお、その他の資産のうち保証金は80百万円であります。</p> <p>※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、32,247百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が31,247百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、時点修正等合理的な調整を行った算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,163百万円</p>

前事業年度（平成21年3月31日）		当事業年度（平成22年3月31日）	
※10. 有形固定資産の減価償却累計額	5,984百万円	※10. 有形固定資産の減価償却累計額	6,398百万円
※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 （当事業年度圧縮記帳額）	1,958百万円 （一百万円）	※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 （当事業年度圧縮記帳額）	1,958百万円 （一百万円）
※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は450百万円であります。		※12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は500百万円であります。	
※13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 なお、当事業年度においては、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。		※13. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。 なお、当事業年度においては、資本準備金と利益準備金との合計額が資本金の額を超えているため、当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。	

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	251	74	165	160	注
合計	251	74	165	160	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加74千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少165千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	160	24	5	179	注
合計	160	24	5	179	

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加24千株は、単元未満株式の買取りによる増加、普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

（リース取引関係）

前事業年度（平成20年4月1日～平成21年3月31日）		当事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）	
1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 主として事務機器等であります。 ②無形固定資産 ソフトウェアであります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。		1. ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 ①有形固定資産 同左 ②無形固定資産 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左	
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 16百万円 1年超 65百万円 合計 81百万円		2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年以内 16百万円 1年超 48百万円 合計 65百万円	

(有価証券関係)

I 前事業年度 (平成21年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式で時価のあるもの

該当ありません。

II 当事業年度 (平成22年3月31日現在)

子会社及び関連会社株式

(単位: 百万円)

貸借対照表計上額	
子会社株式	13
合計	13

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)	当事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <table border="1"><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>3,415百万円</td></tr><tr><td>有価証券償却</td><td>678百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>603百万円</td></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>570百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>363百万円</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>173百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>639百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,443百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△1,250百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>5,193百万円</td></tr></table>	繰延税金資産		貸倒引当金	3,415百万円	有価証券償却	678百万円	退職給付引当金	603百万円	税務上の繰越欠損金	570百万円	減価償却費	363百万円	役員退職慰労引当金	173百万円	その他	639百万円	繰延税金資産小計	6,443百万円	評価性引当額	△1,250百万円	繰延税金資産合計	5,193百万円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <table border="1"><tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金</td><td>2,549百万円</td></tr><tr><td>減価償却費</td><td>1,120百万円</td></tr><tr><td>税務上の繰越欠損金</td><td>771百万円</td></tr><tr><td>有価証券償却</td><td>675百万円</td></tr><tr><td>退職給付引当金</td><td>615百万円</td></tr><tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>153百万円</td></tr><tr><td>その他</td><td>239百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,125百万円</td></tr><tr><td>評価性引当額</td><td>△1,421百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産合計</td><td>4,704百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△780百万円</td></tr><tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△780百万円</td></tr><tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>3,923百万円</td></tr></table>	繰延税金資産		貸倒引当金	2,549百万円	減価償却費	1,120百万円	税務上の繰越欠損金	771百万円	有価証券償却	675百万円	退職給付引当金	615百万円	役員退職慰労引当金	153百万円	その他	239百万円	繰延税金資産小計	6,125百万円	評価性引当額	△1,421百万円	繰延税金資産合計	4,704百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△780百万円	繰延税金負債合計	△780百万円	繰延税金資産の純額	3,923百万円
繰延税金資産																																																					
貸倒引当金	3,415百万円																																																				
有価証券償却	678百万円																																																				
退職給付引当金	603百万円																																																				
税務上の繰越欠損金	570百万円																																																				
減価償却費	363百万円																																																				
役員退職慰労引当金	173百万円																																																				
その他	639百万円																																																				
繰延税金資産小計	6,443百万円																																																				
評価性引当額	△1,250百万円																																																				
繰延税金資産合計	5,193百万円																																																				
繰延税金資産																																																					
貸倒引当金	2,549百万円																																																				
減価償却費	1,120百万円																																																				
税務上の繰越欠損金	771百万円																																																				
有価証券償却	675百万円																																																				
退職給付引当金	615百万円																																																				
役員退職慰労引当金	153百万円																																																				
その他	239百万円																																																				
繰延税金資産小計	6,125百万円																																																				
評価性引当額	△1,421百万円																																																				
繰延税金資産合計	4,704百万円																																																				
繰延税金負債																																																					
その他有価証券評価差額金	△780百万円																																																				
繰延税金負債合計	△780百万円																																																				
繰延税金資産の純額	3,923百万円																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table border="1"><tr><td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr><tr><td>(調整)</td><td></td></tr><tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.3</td></tr><tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△4.3</td></tr><tr><td>評価性引当額の増減(△)</td><td>21.1</td></tr><tr><td>住民税均等割</td><td>2.1</td></tr><tr><td>その他の</td><td>△0.2</td></tr><tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>62.4%</td></tr></table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3	評価性引当額の増減(△)	21.1	住民税均等割	2.1	その他の	△0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.4%																																				
法定実効税率	40.4%																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.3																																																				
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.3																																																				
評価性引当額の増減(△)	21.1																																																				
住民税均等割	2.1																																																				
その他の	△0.2																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	62.4%																																																				

(1株当たり情報)

(単位: 円)

	前事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)	当事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	382.99	445.74
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	△44.41	4.87

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度末 (平成21年3月31日)	当事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	23,871百万円	27,774百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	23,871百万円	27,774百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	62,329千株	62,310千株

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成20年4月1日～平成21年3月31日)	当事業年度 (平成21年4月1日～平成22年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△2,765百万円	303百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円	—百万円
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)	△2,765百万円	303百万円
普通株式の期中平均株式数	62,270千株	62,325千株

3. なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前事業年度は1株当たり当期純損失金額を計上しているため、当事業年度は潜在株式がないので記載していません。